

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公表番号】特表2019-508699(P2019-508699A)

【公表日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-012

【出願番号】特願2018-546652(P2018-546652)

【国際特許分類】

G 04 B 13/02 (2006.01)

G 04 B 15/14 (2006.01)

【F I】

G 04 B 13/02 Z

G 04 B 15/14 B

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年6月28日(2021.6.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

歯車(3)であり、動力源によって、前記歯車(3)に含まれる第1歯部(5)を経て駆動させるように配置される歯車(3)を備える、時計(27)用の表示システム(1)であって、

前記歯車(3)は、0.05ミリ未満の歯部モジュラスを有する第2歯部を少なくとも含み、

前記第2歯部(9)は表示機関(11)を直接的又は間接的に駆動するように配置され、

前記歯車(3)がガンギ車であることを特徴とする、表示システム(1)。

【請求項2】

前記第2歯部(9)がフェースギヤの歯部である、請求項1に記載の表示システム(1)。

【請求項3】

前記第2歯部(9)が円錐状である、請求項1又は2に記載の表示システム(1)。

【請求項4】

前記歯車は、0.05ミリ未満の歯部モジュラスを有する第3歯部(19)を有し、前記表示機関(11)は、弾性要素(23)により互いに接続される1対のピニオン(17, 21)を経て駆動され、

前記ピニオンの一方(17)は前記第2歯部(9)と噛み合い、

前記ピニオンの他方(21)は前記第3歯部(19)と噛み合い、

前記弾性要素(23)にプレストレスが導入される、請求項1 - 3のいずれか一項に記載の表示システム(1)。

【請求項5】

前記第2歯部(9)が前記第3歯部(19)と一体である、請求項4に記載の表示システム(1)。

【請求項6】

少なくとも前記第2歯部(9)は付加製造によって構成される、請求項1 - 5のいずれ

か一項に記載の表示システム(1)。

【請求項7】

請求項1-6のいずれか一項に記載の表示システム(1)を備える時計(27)であり、

前記時計(27)は、前記表示機関(11；11a；11b)を観察可能にする光学装置(33)を備える、時計(27)。

【請求項8】

前記システム(1a, 1b)を複数備え、

前記光学装置(33)が、少なくとも2つの前記システム(1a, 1b)の前記表示機関(11a, 11b)を観察するために、前記時計(27)に含まれる中央部(29)に對して移動可能に配置される、請求項7に記載の時計(27)。

【請求項9】

前記光学装置(33)は、

中央部(29)に設けられる回転リング(35)に、又は

前記中央部(29)に設けられる摺動軌道に装着される摺動ブロックに、又は

前記中央部(29)に装着される回転ベゼルに、又は

前記中央部(29)に装着される、回転可能なケースの背部、若しくはケースの背部の回転可能な部分に、

装着される、請求項7又は8に記載の時計(27)。

【請求項10】

ゼンマイ式ムーブメント(31)と請求項1-6のいずれか一項に記載の表示システム(1)とを備える時計(27)であり、

前記システム(1)は、前記時計に設けられるハウジングに少なくとも部分的に設置されるように配置される取り外し可能なモジュール(37a, 37b, 37c, 37d)に位置付けられる、時計(27)。

【請求項11】

前記動力源はムーブメント(31)の一部であり、

前記歯車(3)は取り外し可能なモジュール(37a)に位置付けられ、

前記取り外し可能なモジュール(37a)がハウジング(39a)に位置付けられているときに、前記動力源は前記歯車(3)と運動学的に接続される、請求項7-10のいずれか一項に記載の時計(27)。

【請求項12】

前記動力源は前記取り外し可能なモジュール(37a, 37b, 37c)に統合される、請求項10に記載の時計(27)。

【請求項13】

請求項1-6のいずれか一項に記載の表示システム(1)を製造する方法であり、少なくとも前記第2歯部が付加製造方法によって得られる、表示システム(1)を製造する方法。